

市議会だより

平成26年11月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1
羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111
<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

もくじ

- 1 正副議長あいさつ
第3回定例会
- 2 議案審議表
- 3～ 9 一般質問
- 10～11 各常任委員会報告
- 11 各委員会名簿
定例会のあゆみ
次回定例会日程
編集後記

平成26年第3回定例会報告

正副議長選出・監査委員同意

正副議長就任挨拶

市民の皆様には、日頃から市議会に
対しまして温かいご理解とご協力を賜
り、心からお礼を申し上げます。

さて、去る10月2日に開催されまし
た第3回定例会におきまして議員各位
のご推挙をいただき、議長並びに副議
長に就任いたしました。

誠に身に余る光栄であり、その任務
の重大さを痛感いたしております。こ
の上は公正で円滑な議会運営に努め、
地方自治の確立と市政発展のため、誠
心誠意全力で取り組む所存でございま
す。

本市においては、「第5次羽曳野市総

合基本計画」に基づき「人・時をつなぐ 安心・健康・躍動都市はび
きの」を実現するための施策を実施しておりますが、財政状況厳しき
おり、より一層の無駄を見直し、創意工夫することで、皆様のニーズ
を市政に反映させるよう努力しているところでございます。

私たちが市議会は市民目線・利用者目線・納税者目線で、活発な議会
活動を通し、市民の皆様の声に耳を傾け、ご期待に応えてまいりたく
決意する所存であります。

どうか市民の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、
ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせてい
ただきます。



副議長
広瀬 公代



議長
花川 雅昭

第3回定例会

平成26年第3回定例会は、9月1日
から10月2日まで32日の会期で開催し
ました。

今定例会では、平成25年度一般会計
および各特別会計の歳入歳出決算認定
など14件の報告、新たな子ども・子育て
支援法並びに関連法に伴う条例の制定
や一部改正、平成26年度一般会計および
各特別会計の補正予算など13件の議案、
羽曳野市における「子ども・子育て支
援新制度」を慎重に検討を求める請願
など2件、人権擁護委員の推薦につい
て諮問1件、手話言語法の制定を求め
る意見書など3件について、審議結果
と14名の議員による一般質問の内容お
よび各常任委員会に付託された案件の
審査内容等について報告いたします。



提供：羽曳野写真連盟

応神天皇陵古墳外濠

☆第3回議会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 20	地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
21	平成 25 年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
22	平成 25 年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
23	平成 25 年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について	認定
24	平成 25 年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定
25	平成 25 年度羽曳野市公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について	認定
26	平成 25 年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
27	平成 25 年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
28	平成 25 年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定
29	平成 25 年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
30	平成 25 年度羽曳野市水道事業会計決算認定について	認定
31	平成 25 年度決算に基づく羽曳野市健全化判断比率の報告について	報告
32	平成 25 年度決算に基づく羽曳野市公営企業資金不足比率の報告について	報告
33	地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
議案 46	羽曳野市立植生小学校旧校舎解体工事の請負契約について	即日原案可決
47	調停の申立てについて	即日原案可決
48	平成 25 年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
49	羽曳野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
50	羽曳野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
51	羽曳野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
52	羽曳野市留守家庭児童会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
53	羽曳野市立市民体育館条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
54	平成 26 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 2 号）	即日原案可決
55	平成 26 年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
56	平成 26 年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
57	平成 26 年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	即日原案可決
58	監査委員の選任に係る同意について	同意
諮問 1	人権擁護委員の推薦について	同意
請願 1	小・中学校の全教室にエアコンの設置を求める請願	不採択
2	羽曳野市における「子ども・子育て支援新制度」を慎重に検討を求める請願	不採択
意見 5	手話言語法の制定を求める意見書	即日原案可決
6	軽度外傷性脳損傷に係る周知及び適切な労災認定に向けた取り組みの推進を求める意見書	即日原案可決
7	奨学金制度の充実を求める意見書	即日原案可決

☆議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否）

「○」は賛成 「×」は反対

議案等 番号	結果	市民クラブ				日本共産党				公明党			日本維新の会			自由民主党 議員団		羽曳野 無所属の会	
		花川 雅昭	金銅 宏親	樽井佳代子	吉田 恭輔	広瀬 公代	笹井喜世子	若林 信一	嶋田 丘	笠原由美子	外園 康裕	通堂 義弘	田仲 基一	日和千賀子	上数 弘治	松井 康夫	松村 尚子	林 義和	今井 利三
報告 21	認定	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	認定	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	認定	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
26	認定	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	認定	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
29	認定	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 49	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
54	即日原案可決	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願 1	不採択	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
2	不採択	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×

※議長（今井利三）は議長職のため採決には加わらず。

一般質問

上越弘治（日本維新の会）

《避難勧告について》

●**質問** 近隣市では地域情報・警報解除時の避難所の閉鎖情報まで緊急メールで配信されていた。緊急メール活用について市長に考えを聞く。又職員、議員、避難所に関わる職員が情報を共有できる一斉メールシステムの導入を再度検討についての考えは。

●**市長** 一斉メール配信は、今後検討して実施の方向で考えていく。又市民がどんな状況にあるのか的確に伝える有効な手段として緊急速報メールであると考えている。次回を含め情報が混雑しない形で的確に知らせる。

●**答弁** 一斉メール配信システムについて経緯及び効果等について、今後関係課とともに府下の状況について調査研究を行っていく。

●**要望** 現場の現状把握をし、ハザードマップの精査を行ってほしい。災害に備え、職員の避難訓練をしてほしい。L・I・Cはびきりに保管されている避難物資を徒歩で運搬しなければならぬケースも予想され、人数確保に向けてのシミュレーション訓練が必要。そのためには、一斉メール送信システムの活用を要望。

《菅田地区の空き家について》

●**質問** 菅田地区の空き家が非常に危険な状況である。所有者が判明してからの進捗状況又、劣化がひどく危険な状態。老朽化把握の頻度について聞く。

●**答弁** 所有者は、4軒長屋を解体、更地にし、売却する方向でおおむね合意できていると報告有り。月に2回程度、状況把握に努めている。老朽度を見据え、建築基準法に基づく勧告、命令等の必要措置をとることも視野に入れ事例研究を進めている。又警報等が発令された場合の連絡方法については、周辺住民や町会と早急に相談する。

●**要望** 建物危険であるのは把握していると思う。台風が発生時、危険性は増す。警報発令時等の情報共有、注意喚起の手段を地元区長と構築し、又所有者との進行状況を地元地域に行き渡らせるように要望。

《太陽光パネル設置について》

●**質問** 大阪府再生可能エネルギー等導入推進基金事業の認可を受け太陽光パネルが道の駅・石川プラザに設置が決定したが、大阪府に提示した内容。設置時期、発電の活用を聞く。

●**答弁** この事業は、災害に強い地域づくりを推進しようとするもの。道の駅・石川プラザの2施設に災害時に必要最低限の電力を確保するため提案。設置時期は、27年度当初に工事費を計上し、27年度中に事業完了。

●**質問** 大阪府と羽曳野市のパイプ役として尽力された田中副市長に意気込みを聞く。

●**副市長** 設置する施設は市民の方々の利用が多い場所。エネルギーに関心を持っていただけるような工夫も検討。

●**要望** 発電効果の把握、将来エネルギー施策の把握にも努めてほしい。モニターを設置し、発電量を目標できるような環境づくりも並行して考えてほしい。また、小・中学生がエコ・自然エネルギーに対する意識も変わると思われる。

金銅宏規（市民クラブ）

●**質問** 広報板の数について

●**答弁** 市内各所約300カ所に設置している。

●**質問** 蛍光灯のついた広報板の年間の電気料金は。

●**答弁** 年間の電気料金は140万円を超えている。

●**要望** 広報板の年間の電気料金が140万円を超えるコストがかかっている。地域によっては広報板の蛍光灯の明かりが防犯の抑止力になっている場所もあると考えられる。地元町会の意向をよく聞き、行政運営の効率化の観点から慎重に対策の検討を要望する。

●**質問** 留守家庭児童会の対象学年が6年生まで引き上げられることによつて、施設、教室の増加の考え。指導員の雇用についての考え。

●**答弁** 施設の増設は3教室程度の整備が必要、指導員については、支援の単位、7クラス程度の増加と考える。

●**質問** 4年生から6年生の学童保育の予想される児童数の見込み。

●**答弁** 小学校4年生から6年生までの利用者の見込みは約140名程度と想定している。

●**要望** 子ども・子育て新制度により今後いろいろな問題が予想される。問題が発生しても第一に考えなければいけないのは子供のこと。しかし、4年生から6年生までの学童保育は誰もが経験したことのない未知の世界。行政として指導員の方とよく連携をとり、指導員の人数も考慮し、開始時までに

意見交換を重ね、学童保育の環境整備に努力していただけるよう要望する。

●**質問** ①駒ヶ谷小学校の避難所について、駒ヶ谷校区の場合、各町会が広範囲のため、避難所である駒ヶ谷小学校に避難することは大変困難。川向地区は石川の臥龍橋を渡らなければ古市小学校には行けない。避難所までの所要時間や経路の状態を考えた無理があるように思う。一時避難所として、地域の特性を考え、町会と連携をとり、施設の安全を確認した上で集会所、公民館、企業の建物を一時避難所として考えられないのか。②災害備蓄拠点の避難所における備蓄品の状況は、全施設で一律、避難所の地域特性は全然違う駒ヶ谷校区のように広範囲に集落が点在し、最終避難場所は1カ所しかない。全部の避難所の備蓄数量が一律なのは理解ができない。

●**答弁** ①地区集会所や公民館を一時的な避難所として活用していくことは市民の安全を守る上でも重要なことである。②各災害備蓄拠点に同じ数量の物資が備蓄されている。人口や年齢構成等地域の実情に応じた備蓄物資の見直しをする。

●**要望** 災害が発生したときには、命を守る、家族を守る、地域を守る、そのためには助け合いの心が大切。行政として本当に役に立つ地域防災計画を早急に見直し、一時避難所の確立及び各避難所の備蓄物資の整備に努めていただき、市民の皆様の命と財産を災害から守れるように最善の努力をしていただけるように強く強く要望する。

笠原由美子（公明党）

《中学校給食について》

●質問 7月に大東市中学校ホト給食を視察し学んだ事から質問①市の中学校給食実施目的について②全校実施から1年が経ち利用状況について③給食の効果と利用者の評価や声はどうか。また改善について質問。

●答弁 ①手作り弁当を持参出来ない生徒への食事提供と栄養摂取による心身の発達、健康保持増進、食生活を営む判断力を育て食習慣を養う事を実施目的としている②現状は7月分では平均で約5.9%（約200人）の生徒が利用③利用している生徒に適宜アンケートを実施、5割以上から高得点を頂き一定満足していると受けとめている。今後は給食予約システムを月2回の注文に増し利用しやすいように努める。

●要望 中学生になり違った形での昼食をとる事の給食ギャップが本人や保護者にあると思う。試食キャンペーンや予約システムの改善などを考慮し、出来れば将来的に羽曳野ホト給食に取り組めることを要望。

《市における発達障害支援について》

●質問 発達障害支援について質問①乳幼児健診での発達障害スクリーニングツールに1歳6カ月健診でMICH AT3歳児健診でPARRSの利用がある。MICHATは乳幼児期のコミュニケーションや行動を23種類の質問項目で判断。PARRSは自閉症の診断補助ツールとして海外でも認められている。今後先進的なツールを使う事を考えているか②支援の受け皿が乏しいと早期発見の取り組みが遅れる本市の受

け皿はどうか③ペアレントトレーニングは子供が落ち着きがなく集団行動に馴染めない、怒りっぽい等、子育ては難しく苦しい等と感じる親御さんが楽しく子育てをする為のトレーニングだ。市として取り組みをどう考えるか④不登校やいじめ等を受けている子供の中には発達障害を初め診断のつかない子が多く含まれる。各園では早期発見の観点から対策をどうしているか質問。

●答弁 ①スクリーニングは乳幼児期の発達障害の早期発見、発育を見る上で大切。本市も手引書を元に今年10月から新たな問診票実施が出来る様準備している②発達障害児の早期発見に心掛ける様な支援体制の充実と子供への適切な支援と関係機関との連携を図るサポートブックの活用を検討していきたい③ペアレントトレーニング基礎研修へ関係課が参加し、取り組みについて基礎的な調査研究を重ねている④保育園や担当課は保護者の個別相談や保育園申し込み時に面談を実施。また臨床心理士等が園を巡回、訪問し発達検査等実施。幼稚園、学校では通級指導教室で発達障害のある児童・生徒を受け入れ、障害のある子供への支援について考慮している。

●要望 人生を大きく左右する発達障害、アスペルガー症候群、高機能自閉症、ADHD、LD等近年成長期に起こる病気が多く、早期発見や対応が求められている。市として丁寧な取り組みまた受け皿の対応を強く要望する。

《住民の基本情報の管理について》
詳細は議会HPをご覧ください。

松村尚子（自由民主党）

《台風11号の対応について》

●質問 この夏は記録的な大雨によって各地で大きな被害が出た。被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げますと共に、犠牲になられた方のご冥福をお祈りする。羽曳野市でも台風11号の影響を受け、避難勧告が発令された。この台風に伴う対応については様々な課題が露呈したように見受けられるが、一連の対応について整理されたのか、反省と課題を問う。また、今後においてこの教訓をどう生かしていく考えなのか。

●答弁 最大限の努力を行ったが、事前に計画していたことがすべて機能したわけではない。課題があった避難勧告発令時の伝達手段や、備蓄物資についても計画的に確保に努める。今後については市のホームページにワンクリックでハザードマップが閲覧できるようにし、自主防災組織の啓発・強化を図り、地域を小学校区ごとに細分化した地区別防災カルテを作成する。

●意見 防災・減災対策の基本は過去の教訓に学ぶことである。一連の対応の反省点を庁内・議会で共有し、改善を図ることが必要と考える。地域を細分化した防災カルテを作るといふ試みには期待したいが、一方通行的なものではなく市の思いが市民に届くようなものにしていただきたい。また、市の防災計画のバイブルとなる地域防災計画についても、今回の教訓や新たな知見が盛り込まれた内容となるよう、努力願いたい。

《全国学力テストについて》

●質問 4月に行われた本年度の全国学力テストの結果が公表された。地域差が縮小し、全体的には底上げが進展したと文科省が示していたが、羽曳野市の暫定的な状況と、今後に行われる詳細な結果分析は、市のホームページなどに広く公表していくべきと考えるが、活用方法についての所見を問う。

●答弁 小学校ではすべてにおいて改善の傾向にあり、特に算数B問題では正答率が向上している。中学校においては数学A問題以外で改善がみられ、応用力を問う数学B問題でかなりの向上がみられる。また、昨年度の特徴的な結果はホームページに公表しているが、詳細な状況ではない。指摘の通り、詳細な状況を掲載し、広く保護者や市民に周知する方法を検討する。

●意見 全国学力テストは正答率や府県別順位に一喜一憂するものではなく、理解力の傾向を検証し、指導のあり方を見出すもの。府教委は結果公表の際に気の緩みや油断ということばで表現していたが、無責任極まりない。少なくとも羽曳野市においては冷静に分析し、15歳の学力を保障するという公教育の責任を果たしていただきたい。

《子ども子育て支援新制度について》

●質問 内閣府が中心となって成立された制度だが、制度設計が遅れている。市の基本姿勢と対応を問う。

●要望 羽曳野市の幼児教育・保育は民間園の協力なしでは立ち行かない。ぜひ積極的に意見交換や情報交換を行い、新制度に向けた取り組みを行うよう要望する。

《空き家等への対策について》

●**質問** 空き家について、本市の最近の状況は。空き家等への対策について、他市の取り組みの研究は進んでいるか。

●**答弁** 大阪府内では5年前の調査の17万6千戸から3万8千戸の増となっており、本市も同様の傾向にある。建築基準法に基づき先進事例の研究を進めていく。大阪府内43市町村のうち、空き家に関する条例を制定されているところは12市町ある。引き続き他市の取り組みの研究を進める。

●**再質問** 6月の議会で埼玉県ふじみ野市の事業について紹介した。本市としてこのような事業を進めていく考えはあるか。あるいはそれ以外も含めて空き家への具体的な対策案はあるか。

●**答弁** 本市のシルバー人材センターでも、既に不在地主の方と契約をしている事例がある。管理者から相談があった場合、本市のシルバー人材センターの事例を紹介していく。

●**要望** 本市では特定行政庁として、建築基準法に基づく対応を基本としてきた。空き家問題の解決につながるが、いかなる場合に対しての具体的な対策をなるべく早期に検討していくべき。国で検討中の「空き家等対策の推進に関する特別措置法案」の成立を待つべきかとも考えていたが、それだけでは決定的な解決策にはならないように思う。空き家問題の早急な解決を目指していただきたいということ要望。

●**質問** 《放置区画への対策について》
放置区画について、本市の最

近の状況は。他市の取り組みの研究は進んでいるか。

●**答弁** 放置区画、いわゆる空き地の管理に関する本市の相談件数は、平成24年度で36件、平成25年度51件、平成26年度8月末現在32件。三重県名張市の視察調査をした。名張市では平成20年4月に行政代執行を盛り込んだ条例に改正された。毎年固定資産情報をもとに作成した空き地台帳に基づいて、所有者に注意喚起し、指導、催告及び命令等を行う。状況に応じて行政代執行を実施し、その費用を所有者から徴収する。

●**質問** 固定資産情報を確認できれば対応はしやすくなる。本市でも名張市と同様の対策がとれないか。

●**答弁** 名張市では、代執行の督促から通知までの手続と不納欠損処理は環境対策室で行い、代執行の費用徴収手続については、徴収専門部署で処理している。本市で代執行を取り入れる場合には、運営体制の整備や不納欠損が生じることに對する市の考え方の整理が必要であるなど課題がある。

●**要望** 所有者が特定できない場合や対応してもらえない場合には、結局何も手を打てない状況。最終的には行政代執行ということも視野に入れるべきと考える。名張市と同様の対策をとるためには、本市として運営体制の整備が必要であれば、視野に入れて対応策の検討をお願いしたい。問題は、現にお困りの方がいらつしやるということ。空き家対策と同様に、この放置区画対策についても早急な解決を目指していただくことを要望。

《指定管理者制度の検証を》

●**質問** 指定管理者制度は、公の施設の管理運営をするため、利用者に施設の公的責任である平等性、公平性を確保し、安価な料金にすることや、サービスの向上をめざし、利用者の要望を取り上げる体制をつくるのが目的だが、指定管理者は、そのことを基本に管理運営されているのか。

●**答弁** 当市は、民間事業者等のノウハウを活用した市民サービスの向上や経費の節減を含めた施設の効率的な運営を図る必要から指定管理者制度を導入した。おおむね当初の目的は達成できていると評価している。ただ、評価したらそれで終わりせず、業務の改善やサービス向上につなげるため、引き続き必要な関与を行なっていく。

●**要望** 指定管理者は、公の施設を運営するので、いかに住民福祉を充実させるかを念頭において職務に従事しなければならぬ。そうした教育や研修を徹底するとともに、サービス向上という目的を果たすよう要望する。

《子ども・子育て新制度について》

●**質問** 税と社会保障の一体改革に基づき来年4月より子ども・子育て新制度となるが、この制度全体を見て、これまで以上の保育充実につながるのか。

●**答弁** 今回の新制度は、認定こども園制度の改善と普及、家庭的保育事業といった地域型保育の創設などにより、保育の場が増え、保護者の選択肢が広がるというところで、保育の質や量ともに充実が図られている。

●**質問** 児童福祉法は、保育における市町村の責任を明確にしている。これをどうとらえているのか。

●**答弁** 児童福祉法において、市町村は保育所において保育をしなければならぬという趣旨に踏まえ、引き続き保育を行っていく。

●**意見** 保育充実の大道は、自治体の保育義務をさだめた児童福祉法である。新制度により保育の幅が広がることや、保育認定の幅も広がるから充実とのことだが、脇道からの保育充実ではなく保育所の建設で、子育て支援にがんばる羽曳野市をダイナミックに示すべき。

《普通教室にエアコンの設置を》

●**質問** 学校の教室の暑さをどう認識しているのか。暑さ対策の現状は。

●**答弁** 7月上旬は、29度から32度。中旬以降は32度以上である。対策は全教室への扇風機の設置、ミストやよしずなど工夫を凝らしている。

●**質問** 文科省の30度以下が望ましいという範囲を超えている中で、エアコンの設置を必要と考えているのか。

●**答弁** 子どもたちの一層の学習環境改善の観点から、エアコン設置は効果的な方法の一つであると認識している。

●**質問** 教育環境改善での課題がいくつかあり、何もかも一遍にできないと嘆くのではなしにエアコンを必ず設置していく強い意志はないのか。

●**答弁** エアコン設置が効果的な方法の一つ。施設改善に取り組んでいく。

●**要望** 学校にはエアコンが必要である。そのためにエアコン設置に向け、全力で取り組む教育委員会の姿勢を見せていただきたい。

広瀬公代（日本共産党）

《防災について》

●**質問** ①本市の地域防災計画見直しの内容と進捗状況は。②市内3か所しかない高齢者、障がい者などの福祉避難所を増やす考えは。③ハザードマップで新たな浸水や土砂災害特別区域が示された。安全第一の開発基準、避難しにくい住宅地の改善、地盤や地質の脆弱な地域の改善、建造物の耐震化など根本的な対策が必要だがどうか。

●**答弁** ①洪水・土砂災害ハザードマップを基に14の小学校区ごとに、詳しい地区別防災カルテを作成し、平成27年度に市の検討委員会、防災会議に諮り、市民の声を生かした羽曳野市地域防災計画を策定する。②福祉避難施設は社会福祉施設、医療機関、地域住民組織とも連携した体制づくりが必要。③宅地開発時の道路計画は、通り抜けになるよう指導している。道路幅は建築基準法に基づき、緊急車両も通行できる道路となるように指導している。

●**要望** 市がしっかりと財政措置もして、専門家と住民参加で地域の危険箇所や避難場所、避難経路等を確認し、市民の実態や願いに合ったきめ細かい効果的な地域防災計画づくりを進めてほしい。開発基準の見直しや補助制度など、国や大阪府にもしっかりと意見要望を出し災害に強い安全なまちづくりを計画的に進めることを強く要望。

《市民の暮らし応援を》

●**質問** ①消費税増税による市財政と市民への影響はどうか。②大企業には減税、赤字の中小企業や国民には増税、

社会保障はさらに切り捨てる方向が明らか。市民の命や暮らしを守る立場で消費税増税に反対すべきだがどうか。③地域活性化の起爆剤として、経済効果抜群の住宅、店舗リフォーム助成制度を創設すべきだがどうか。

●**答弁** ①地方消費税交付金は26年度前年度より2億円増えるが委託料や工事費等の消費税負担額も約1億9千万円増える。②増税での市民生活や地域経済への影響は、十分認識しているが、社会保障の充実強化も含め、総合的に判断された施策と考えている。③国、府、市が連携した現行制度の活用で活性化施策を推進していきたい。

●**要望** 消費税増税は社会保障のためでも、暮らしを守るものでもない。市民の暮らしを守る市として増税に反対すべき。リフォーム助成制度は住環境が改善され、業者も市民も職員も喜ぶ制度。ぜひ一度やってみてほしい。

《子供医療費助成制度の充実について》

●**質問** 本市は今年7月から小学校3年生まで通院が拡充。富田林や町村は中学校卒業まで、その他近隣市は全て小学校卒業までとなり、本市は近隣市で最低。府も27年度助成制度引き上げを表明した。子育て世代を応援し、早急に対象年齢を引き上げるべきだが。

●**市長** 府の動向を見定めて議員の皆さんと相談しようと思っている。

●**要望** 国に対して子供医療費助成の制度化とベナルティー廃止を求め、大阪府には入通院とも小学校卒業までの大幅な引き上げを強く求めてほしい。入通院とも中学校卒業まで助成拡充し、子供たちの命と健康を守るよう要望。

通堂義弘（公明党）

《防犯カメラ補助制度について》

●**質問** ①近年の水害被害。②浸水頻度が高い地域の対策について。③ハザードマップ。④広島のようなゲリラ豪雨について。⑤警戒本部設置前の連絡体制について。⑥防災教育について。

●**答弁** 過去の浸水被害について。8月24日高鷲6丁目他で床下浸水十数件。最近の大きな浸水被害は、平成24年8月31日高鷲地区、島泉地区の他で発生。浸水被害対策の現状について。羽曳野市の浸水被害箇所は、平成17年には約30カ所と言われていたが、水路のかさ上げや増補管で断面を増し、水路のシヨートカット、迂回処理等、順次浸水対策を実施。現在南古市地区・高鷲地区の2カ所が残っている。南古市地区は、大阪府富田林土木事務所と連携を図り、浸水対策を講じてきた。古市府営住宅敷地内で浸水対策の一環として、調整池を設置予定。高鷲地区の浸水対策については、水路の流れる先の恵美坂水路の拡幅を現在藤井寺市と協議中。ハザードマップは平成25年度に作成し、全戸に配布。住民の生命・身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域として、土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域が示されている。台風11号の際には、羽曳野市域に土砂災害警戒情報が発令されたのを受け、避難所の開設後、対象地域の住民に対し避難勧告を発令。警戒本部設置前の連絡について夜間、休日等の電話連絡は、市役所守衛室が電話を受け、緊急連絡網により危機管理、下水道及び道路担

当職員へ連絡する。防災教育について市民会館にて、講師に減災、防災活動をされている関西大学社会安全学部学生団体KUMCの学生を迎え、夏休み子供防災教育を開催。市民に対する防災教育について、各町会や自主防災組織での訓練が開催され、消防本部職員や危機管理職員が参加し、訓練指導や防災に対する講演会等も開催した。

●**要望** 浸水対策整備中の2カ所について協議を大阪府や他市と引き続き行っていくように要望。土砂災害警戒区域に指定されていない所も、危険性が判明した場合、区域指定の有無に関わらず、すぐに公表する体制を要望。日頃より緊急時に備え、すぐ繋がる対応を要望。住民が関心を持って参加出来るよう、競技形式で進める防災運動会を各町会に提案し、市での開催を要望。

《公共施設循環福祉バスについて》

●**質問** ①運行と利用状況。②今後増便や停留所をふやす計画について。③乗り合いタクシーの必要性について。

●**答弁** 現在7台で7系統、8ルート、延べ34便を月曜日から土曜日の週6日運行。利用状況については、平成25年度で年間12万1,943名が利用。危険箇所を回避したルートの変更。案内サービスの充実。各公共施設事業のリンク等の検討を行い、今後も市民の利便性の向上に取り組んでいく。

●**要望** 便数や停留所を増やして欲しいと市民からの要望がある。早い時期での検討を要望。乗り合いタクシーなどの導入は、高齢者の外出支援の観点からも導入の検討を要望。

《防犯カメラ設置の今後の推移と設置効果について》

●質問 防犯カメラの設置状況と推移、自治会への事業補助金制度について。

●答弁 平成21年より公共施設及び道路等に、現在51台が設置している。今年度より地域へ防犯カメラ設置補助金事業を行っている。

●質問 防犯カメラを設置し、犯罪実態や犯罪検挙などの効果を聞きたい。

●答弁 大阪府下の認知件数は、大幅に増加傾向であるが、市域は減少傾向で、一定の効果があると考えている。

●質問 先日、若者による路上占拠や器物破損等の事件があった。現場には市の防犯カメラが設置していながら、被害届を出していなかった。証拠確保から、カメラの効果が大きな抑止力となると思うが、市としての見解は。

●答弁 防犯カメラを設置するだけでは抑止力を発揮することはできなかった。今後防犯カメラを有効活用し、犯罪抑制に邁進する。

●要望 市民が安心できる環境づくりに大きな役割を果たす防犯カメラの増設を要望する。防犯カメラの効果については、確実に市民に示すべきだ。防犯カメラは何のために、誰のために、そして誰のお金で設置されているのかを考えて欲しい。

《教育環境の現状と家庭教育について》

●質問 保護者ニーズの実態と対応は。

●答弁 保護者の相談は、いじめや不登校、学習面、生活面や発達障害の支援など多様化し、担任や教員が相談を受け学

校園全体で議論し対応している。保護者の相談内容や要求は多岐にわたり、学校園はその対応に多くの時間を費やしている。また、相談や要求に対して適切な専門的なアドバイスが必要とされる場合も多くある。

●質問 教職員のほとんどが相談や要求という事案に対応し、子供たちと向き合える時間が少なくなっていることをどう考えているのか。

●答弁 保護者の過剰な要求等が生じ時間を確保しなければならず、今後教職員の声を聞く場や、教員が余裕を持ち、子供と笑顔で接することができ環境づくりを進めていく。

●意見 教職員や委員会職員の悩みを速やかに解決し、熱い思いで子供たちと向き合える状況をつくるのが行政の役割ではないか。どんな事情であれ子供たちが一番であることを願う。

《その他の質問と意見要望》

●家庭教育における子育て相談の拡充 「乳幼児期の保護者の責務は子供の人間形成に大きく影響を与える。乳幼児期の保護者の愛情、家庭教育の充実、子供と向き合う時間は必要と感ずる。今後とも、乳幼児や保護者を取り巻く環境の整備、拡充を強く要望する」

●①市道東大塚美陵線 「平成28年3月の開通に伴い、地域の交通安全対策を要望する」②府道郡戸大堀線と周辺道路や浸水対策 「地域要望や事業手法、ビジョンが大切だと考える。地域生活になじむ設計を要望する」③石川浄水場更新工事他 「安全で良質な飲料水を提供できる施設を期待する」

《自然災害に対する備えについて》

●質問 地域自主防災組織の役割は非常に重要だが組織率と現状は。

●答弁 現在当市には34の自主防災組織があり、世帯組織率は約33%。小学校等で大規模な避難訓練を実施したり、防災講演会や消防署等による救命講習会開催など積極的に活動している。年1回、自主防災組織リーダー養成講習会も開催しており、今後未組織の地域にも啓発していきたい。

●要望 公助・共助・自助それぞれの役割分担を明確にし、自分や家族の生命と財産を自分たちで守るといふ自助の原点から共助、公助と広げる意識を市民一人一人に啓発する事、より多くの情報を市民と行政の間で共有する仕組みづくりを要望する。

●質問 各小学校の学力テストの結果から不得意な科目について学童保育の場でフォローするきめ細かい施策を。

●答弁 今年5月より、市役所の若手職員等による学習支援事業をスタートした。今後より良いものになるよう検証、検討していきたい。

●要望 子ども・子育て新制度に伴い子供を預ける側、預かる側双方とも大変混乱している。消費税増税分を財源とし7千億円も注ぎ込むアベノミクス肝いり政策にも関わらず、その7千億円でどの様に良くなるのか見えないし、わからない。7千億円もの予算を使うのであれば、中学卒業までの医療費無償化を国費で行って欲しい。保育・子育ての問題は地域により違いがある。政

府に対して今、問い質して欲しい。《人口減少への対応について》

●質問 人口減少社会は確実に日本に到来する。そして自治体にとっても多種多様な弊害が最大の問題となる日が間近に迫っている。このままつけ焼き刃の施策だけを行ってはいけず、25年後には2万人以上の人口減少となるが、当市には人口維持、増加しうる潜在能力があると考えられる。大胆な都市設計の見直し、斬新な施策の実行で当市に新住民を呼び込むことのために。①市街化調整区域の見直し②多種多様な雇用を生み出す観光産業への取り組み③市のブランド力向上への取り組みを聞く。

●答弁 ①都市計画マスタープランの改定に向け、検討課題を調査研究したい。②観光資源活性化で段階的に交流人口の拡大増加に努めたい。③ブランド化は必要。それにより地域外から資金や人を呼び込み活性化を図りたい。

●提言 ①西浦地区周辺の土地利用を変更し、近鉄長野線古市・喜志間に昔存在した西浦駅の復活、周辺に次世代型住宅スマートシティ開発、高度救急救命病院の誘致をし、地の利の良い西浦地区を生まれ変わらせることを提言。②2年目の軽トラ市開催で観光化に最も大切な住民のおもてなしの心が各所で発揮され始めたことは大変意義深い。本格的な観光化はまだこれから。国際観光都市羽曳野に向け努力を。③縄文時代から人が住み続けている古代都市羽曳野の魅力を、自然災害に強い防災・減災都市としてブランド化するべき。以上3つを提言した。

若林信一（日本共産党）

《介護保険制度の第6期の計画について》

●質問 介護保険制度は2000年にスタートし、来年4月から第6期が始まるが、6月、いわゆる医療・介護総合法案が自民・公明の賛成多数で可決。最大の問題は、ヘルパーによる訪問介護、デイサービスなどの通所介護の要支援者向けサービスを保険給付から外し市が実施する地域支援事業でサービスを提供すること。日本共産党は、給付の拡充を求めている。第6期の計画策定、介護保険料、基盤整備、新たな市独自の取り組みを質問する。

●答弁 第6期計画は年末までに計画案を示し、パブリックコメントを募集し、平成27年3月議会に条例等の改正や予算について審議をお願いする。要支援者の受給者は、4月末現在、訪問介護599名、通所介護420名。現在の保険料基準額は、月額5,095円で、第6期は5,400円を大きく上回ると予想している。特養などの施設整備は、施設の整備率や待機者数を踏まえ、その必要性などを検討する予定。特養の待機者は4月1日現在294名。

●要望 6月市議会で「サービスの低下を来すことなく対応していきたい」とと答弁している。約千名以上が保険給付から外される。サービスの低下にならないことと制度の充実を要望する。

《生活保護行政について》

●質問 昨年12月に成立した改定生活保護法は7月から施行された。生活保護から受給者を締め出し就労を強制する方向に変えようというもの。大阪市

では就労指導や扶養義務の強要などで違法な対応が行われている。そこで、羽曳野市の扶養義務の取り扱い、大阪市の生活保護行政の見解と対応、ホームレスの対応を質問する。

●答弁 扶養は、保護の要件ではなく保護に優先する国の考えに基づいている。大阪市の保護行政については承知しているが、答えすべき立場にない。

●質問 ホームレスの方に、市営住宅の空き家の活用は期限付きでも提供できない。

●要望 扶養義務の照会は慎重かつ限定的な対応をし、ホームレスの対策は、他市のように市営住宅空き家の期限付き入居など、再検討すること。

《地域の切実な要望について》

●質問 日本共産党羽曳野市会議員団は府営住宅のアンケートに取り組み切実な要望が寄せられている。市としてどう対応するのか。府営古市住宅建てかえの進捗状況と住民要望について、「大乗川は水があふれないのか」という不安の声が寄せられている。大阪府の大乗川の浸水対策や河川の整備計画について質問する。

●答弁 市民から直接意見や要望があった場合、情報提供に努める。府営古市住宅は今年度中に実施計画を策定後、平成29年度に第1期工事を完了、浸水対策は敷地内に調整池を設置、公園や緑地の確保も予定され下開保育園の用地の確保は協議を進めている。大乗川の河川整備計画は、府の河川整備審議会にはかかっていくと聞いている。

●要望 府営住宅の改善やアンケートの要望は、府と連携を密にし、早急に対応、大乗川の河川整備を要望する。

吉田恭輔（市民クラブ）

●質問 百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進の取り組みについて。①百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進の進捗状況について。②世界文化遺産の拠点である歴史資料館の必要性について。

●答弁 ①大阪府、堺市、藤井寺市及び本市で構成する百舌鳥・古市古墳群世界文化遺産登録推進本部会議において、4者が一体となって取り組んでいる。スケジュール的には、平成27年度の国内の推進、平成28年度にイコモス調査団が現地を訪れ、平成29年度のユネスコ世界遺産委員会において審査、決定される。この10月に府副知事と北川市長が、文化庁と宮内庁に行く予定である。古市古墳群の資産を保護、保全するための緩衝地帯の設定に向けて、本年6月に市内8カ所において地元説明会を開催した。平成27年度の国内推薦を勝ち取るためには、今年度作成する登録推薦書原案が非常に重要である。取り組みを進める中で、行政だけではなく市民と連携し、地域の活性化が図れるよう努め、市民にはこれまで以上に誇りと愛着を持っていただきたい。

②歴史資料館の必要性については、陵南の森総合センターの歴史資料室、市民ギャラリーなどの施設を生かし、加えて、峰塚公園管理棟内に世界遺産や市内の古墳が学べるタッチパネル式の端末を設置した。さらに、平成26年度内には古市古墳群を中心に埴輪や土器などの出土品の展示や古墳群を紹介する施設への改修を進めている。

●要望 峰塚公園の東側にある芦が池（藤井寺市）に歴史資料館をつくり、観光バスのパーキング、観光案内所なども設け、ワンランク上のまちづくり、人づくりをお願いしたい。

●質問 峰塚公園の管理について。①管理状況②市民参加の植栽について。

●答弁 クズという豆科の草が最盛期で1日に50センチ程度伸び、山の池の土手から公園側に侵食している。竹やウルシに似た木については抜根を行う。通路や階段のへこみやひび割れなどについては、適切に対応していく。トイレの窓や屋根が傷んでいるが、近隣の同施設や他市の状況などを調査し、当市に合致した対応策を検討していきたい。樹名板の設置については、必要性があれば順次設置していきたい。日々のパトロールは臨時職員2名により随時行っている。苦情や要望の窓口については、道路公園課で行っている。ハナショウブは、文化イベント広場ゾーンの南西部にある休憩施設周りに植えていたのは認識していた。市民の方がハナショウブを育てていただけたらということは大変ありがたい。

③峰塚公園は、防災の拠点としての位置づけもあり、災害時に緊急情報を放送する必要性もある。今後その必要性は検証していく。幼児から若者、お年寄りまで楽しく利用し、そして憩いの緑の公園になるよう努めていく。

●要望 一人でも野球やサッカー、テニスの練習ができる壁をつくれればストレス解消になる。自称公園管理人、公園を愛する会をつくっておられる人たちの声をぜひとも聞いていただきたい。

林 義和（羽曳野無所属の会）

《市役所別館の各部課の配置がえについて》

●質問 別館は、非常に狭隘であるが、福祉部門へ来られる方が、悩み、心配事等を相談するにも広々とした空間のところで話をすれば気分も落ちつくことから、何とかうまく配置がえを考え、環境づくりをしていけないものか。例えばA棟の会議室、別館の2階部分、3階の特別会議室、本庁の余裕のある3階等々、早急に今後の方向を決めて、全部一遍考え直してもらったらどうか。

●答弁 今年度中には、子ども・子育て支援室の設置や法人指導室の拡充などのため、配置を検討しなければならない。また、本庁舎の耐震化が難しく、本庁舎のあり方の検討が予定されており、その際には、別館も含め各部課の配置も見直していく必要がある。これらの課題を検討中でぜひとも改善を図っていきたい。

●要望 当面の策として、市民が相談に来られたら2階、3階、A棟の会議室等をフルに使いながら、相談者のプライバシーを守り、ゆとり話話を聞き、ゆとりとした形で、心が穏やかになるような環境をぜひつくっていただきたい。《職員、議員に一斉メール配信についての考えは》

●質問 ①警報、災害情報について、テレビのテロップでは、市民の方は具体的な場所がわからない。職員も議員も共通意識を持つために、具体的なメール配信ができないか。②職員の不祥事については、わかった段階でマスコミ報道される

までにメール連絡できないか。

●答弁 ①大阪防災ネットから配信される防災情報メールに登録することにより、警報や土砂災害警戒情報等のメールが個人の携帯電話に配信される。また緊急的な避難勧告等は、緊急速報メールシステムを活用し、市民の安全を第一に考えてまいりたい。②当該職員や事実を認知した職員が速やかに上司に報告。本人、関係者等から十分その内容を聞き取るなど、情報を収集、整理し、迅速にその対応を行う。事案の概要が確実に確認でき、報道提供すべき事案と判断したときには、速やかに報道提供を行っている。

●質問 被害をこうむった市民の方々に対しての謝罪等はもちろん、職員等の処分はどうか。また、こういうミス、不祥事を起こしたことについて、同じ羽曳野市の職員として認識を共有する意味でも、全職員、全議員にメールなり、報告し、注意喚起をぜひ行っていただきたい。

●答弁 担当課長等に懲戒戒告処分等、を行った。一般財団法人羽曳野市施設管理公社の事案は、懲戒解雇処分等を行ったとの報告を受けている。本市としては、市の外郭団体に対し再発防止と市民の信頼の回復に向けて強く指導を行った。

●要望 施設管理公社の理事長は、無報酬にするのか、兼職で続けるのか、公社から出すとか、いろんな選択技があると思う。責任の問題の点もあり、透明、ガラス張りの形で、ぜひ、よりよい方向に持ってほしい。

樽井佳代子（市民クラブ）

《子ども・子育て支援新制度について》

●質問 新制度になって実際に保育料が幾らになるかなど、現状では未定のままである。このような状況で来年度の入園募集が本当にできるのか心配である。平成27年4月のスタートに向けて、今後市として具体的にどのような作業が必要で、どのように進めていくのか。また、認定こども園についての市長の考えは。

●答弁 保育園については、従来の入園申し込み時に新たに施設利用のための認定を受けていただく事務があり、新制度の事業者が給付を受けるために、確認の事務作業を行うことになる。保育料については、世帯の所得の状況その他の事情を勘案して国が定める水準を限度として市が決めるということになっており、子ども・子育て関連三法の施行に伴い、必要な条例や規則の制定改正等を行う予定である。幼稚園・放課後児童健全育成事業については、利用者の認定手続や施設、事業者の確認制度について、今後国の省令等で示される書式を踏まえて、市の規則等で申請書などの様式を整備していく必要がある、それに基づいて事務を行っていくことになる。また、放課後児童健全育成事業については、設備及び運営の基準を遵守するとともに、その向上を図るため、施設の整備や指導員の確保が必要になってくると考えている。

●市長 子ども・子育て支援推進室を立ち上げようという思いを持っている。

●要望 平成27年4月のスタートを目

指しているが、具体的に決まっていないう内容も非常に多いように感じられている。市長の思いと決意も聞き、期待している。今後もハード面、ソフト面ともに充実に向けて取り組まれるよう、特に保育園と学童保育については、待機児童を出さないという思いを持って取り組まれるよう強く要望する。

《防災・災害対策について》

●質問 羽曳野市地域防災計画の見直しと業務継続計画の策定の取り組み状況について。

●答弁 地域防災計画見直しのため、まず災害時における救援用物資供給等の協力に関する協定締結に向け協議を重ねている。今後は、医療関係や復旧関連の企業とも協議をしていく。業務継続計画については、各種の状況を調査し、市の機能を継続するための計画を進めていきたい。

●質問 平成26年度において危機管理室として、防災・災害対策についてこれまでに実施したことやこれから実施しようとしていることについて。

●答弁 企業との協定締結について、また食料や衣類等の物資供給を優先して協議を進めてきた。今後は、新しい地域防災計画作成のための基礎資料として地区別防災カルテの作成をしていきたい。

●要望 先日の台風11号では、羽曳野市においても避難勧告が発令をされたが、市民の皆さんは、自分はどうすればいいのか戸惑ったというのが現実ではないか。ぜひ一度、避難訓練を実施してほしい。また、土砂災害に対する防災対策もぜひ検討してほしい。

総務文教常任委員会

委員長 金銅宏親（市民クラブ）

総務文教常任委員会では、付託を受けた6件の案件について審査いたしました。

【羽曳野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について】
【羽曳野市留守家庭児童会条例の一部を改正する条例の制定について】

国の基準に基づくもので、特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決しました。

【平成25年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について】

◎主な質疑は

・保育所費の公立保育園の職員給が減少している理由等について

・市債の発行額が約74億円と多くなっているが、今後の地方債の考え方について

・財政調整基金について

審査の結果、学校施設の耐震化や防災への取り組み、道路照明灯のLED化、人間ドックの拡充など、一定の評価はできるものの、財政健全化のもとで、正規職員数が減少し、職員の非正規化が進んでいること、また子育て支援や景気対策、自然再生エネルギーへの取り組みなど、さらに進めるべきなどとして、反対する者2名、一方、厳しい財政状況が続くなかで、特に問題となる点もなく、引き続き安心・安全の住みよいまちづくりを要望し、賛成する者3名の、多数決により認定すべきものと決しました。

【平成25年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について】

特に問題となる点もなく全員一致で認定すべきものと決しました。

【平成25年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について】

特に問題となる点もなく、全員一致で認定すべきものと決しました。

【小・中学校の全教室にエアコンの設置を求める請願】

請願の主旨をとらえ、早急にエアコンをつける方向で採択すべきとする者2名、エアコンの必要性は理解できるものの、市としては、限られた財源

のもとで、現在、安全・安心の面から教育施設の耐震化を最優先して進めており、即座に全教室にエアコンを設置できるものでなく、今後、エアコン

をつけるべく、調査研究費を予算計上して、調査研究を行い、順次、取り組みを進めることを要望し、不採択とすべきとする者3名で、不採択とすべきものと決した。

民生産業常任委員会

委員長 花川雅昭（市民クラブ）

民生産業常任委員会では付託を受けました8件の案件について審査しました。

【羽曳野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について】

◎主な質疑は、国が示す基準どおりの本条例案では、保育水準の低下を危惧するなど

審査の結果、新制度では、認定こども園や幼稚園等は、利用者と事業者

が直接契約となり、市としての責務が果たせなくなるとして反対とする者1名。一方、新制度は、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充と質の向上を図るもので、その財源も明確であるとして賛成とする者4名の賛成多数により可決しました。

【羽曳野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について】

◎主な質疑は、新制度では保育を必要とする事由が拡大されることから、新たな需要についてなど

審査の結果、保育士の配置数の違いなど、利用者に格差が生じることを理由に反対とする者1名。一方、様々な

子育て家庭のニーズに応えるため、保育の細分化により、利便性の向上と地域の子育て支援の量の拡充を図る制度として賛成とする者4名の賛成多数により可決しました。

【羽曳野市における「子ども・子育て支援新制度」を慎重に検討を求める請願について】

◎主な質疑内容については、先の議案にて十分論議し審査の結果、本請願については、何ら問題はなく賛同できるものとして、採択とする者1名。一方、

請願項目は、先の議案を審議した際に実現されていることが確認でき採択する必要がないとして不採択とする者4名の、採択とする者少数により不採択と決しました。

【平成25年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定】

◎主な質疑は、平成25年度の繰越金と基金等の剰余金の合計約17億円を、保険料の引き下げに充当できないかなど

審査の結果、剰余金を活用した保険料の引き下げ等を求めて反対する者1名、一方、厚生労働省や大阪府からの交付金の確保のため様々な事業に取り組み等、健全な運営に努められていることを評価して、賛成する者4名の賛成多数により認定しました。

【平成25年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定】

◎主な審議は、処理頭数や修繕費についてなど

審査の結果、起債の償還終了に際し、独立採算制も含めた今後の運営方法の方向性が示されていないことなどを理由に反対する者1名。一方、プロ

ジェクトチームを中心に、地場産業を守る立場で、地元とともに今後の運営方法などを十分協議していくことを要望し、賛成とする者4名の賛成多数により、認定しました。

【平成25年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について】

◎主な質疑は、地域医療介護総合確保推進法が成立し、今後、医療法、介護保険法等の改正が順次施行されることにより、サービスを受給できる対象者が変更となるが、その内容など

審査の結果、新たな特別養護老人ホームの建設や市独自の保険料軽減策を求め反対する者1名、一方、法改正による介護サービスの変更や新たな第6

期介護保険事業計画策定に向けて、2次予防事業、地域支援事業等の取り組みにより現行水準を維持し、円滑に事業を実施されるよう要望し賛成する者4名の賛成多数により、認定しました。

【平成25年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計歳入歳出決算認定】

審査の結果、新制度では、認定こども園や幼稚園等は、利用者と事業者

◎主な質疑、平成25年度より開始した広告看板の設置に伴う収入についてなど

審査の結果、収入を増やす積極的な努力が足りないことなどを理由に反対する者1名、一方、健全な経営感覚を評価し、更なる創意工夫による今後の運営に期待するとして賛成する者4名の賛成多数により、認定しました。

〔平成25年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定〕

◎主な質疑は、普通徴収保険料の徴収率についてなど

審査の結果、後期高齢者医療制度は、年齢により医療が区別されており高齢者に大きな負担となる制度であること等を理由に反対する者1名、一方、24年度決算において徴収率が上昇し、軽減策等、保険料上昇の抑制にも努められていることから賛成とする者4名の賛成多数により、認定しました。

建設企業常任委員会

委員長 樽井佳代子(自由民主党議員団)

建設企業常任委員会では、付託を受けた3件の案件について審査しました。

〔平成25年度羽曳野市公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について〕

◎主な質疑は、下水道工事の執行状況、下水道事業費が増加した理由、これからの汚水整備率についてなど。

〔平成25年度羽曳野市水道事業会計決算認定について〕

〔平成25年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について〕

◎主な質疑は、給水収益減少の要因について地下水の利用、15年連続の黒字となった要因、有収水量の減少についてなど。

審査の結果、全員一致でそれぞれ認定、原案どおり可決すべきものと決しました。

各委員会名簿

議会選出監査委員

上 藪 弘治

常任委員会 (◎委員長○副委員長)

◇総務文教常任委員会

◎林 義和 ○上藪弘治

外園康裕 広瀬公代

嶋田 丘 花川雅昭

◇民生産業常任委員会

◎吉田恭輔 ○笹井喜世子

笠原由美子 松井康夫

日和千賀子 今井利三

◇建設企業常任委員会

◎樽井佳代子 ○通堂義弘

松村尚子 田仲基一

若林信一 金銅宏親

議会運営委員会(◎委員長○副委員長)

◎若林信一 ○松村尚子

笠原由美子 田仲基一

嶋田 丘 林 義和

吉田恭輔

今回の役員選出に伴う補欠委員

特別委員会(◎委員長)

◇広域行政調査特別委員会

◎笹井喜世子

◇駅前整備開発特別委員会

◎笹井喜世子 金銅宏親

◇公共施設建設整備特別委員会

◎笹井喜世子

◇交通安全対策特別委員会

◎吉田恭輔

◇議会改革特別委員会

◎樽井佳代子

◇議会選出組合議会

◎柏羽藤環境事業組合議会

◎日和千賀子 ◎笹井喜世子

定例会のあゆみ

8月26日(火) ○議会運営委員会

9月1日(月) ○本会議第1日目

9月8日(月) ○本会議第2日目

9月9日(火) ○本会議第3日目

9月10日(水) ○本会議第4日目

9月16日(火) ○総務文教常任委員会

9月18日(木) ○総務文教常任委員会

9月19日(金) ○民生産業常任委員会

9月24日(水) ○建設企業常任委員会

9月29日(月) ○全員協議会

10月1日(水) ○市議会だより編集委員会

10月2日(木) ○本会議第5日目

10月2日(木) ○本会議第6日目

10月2日(木) ○本会議第6日目

10月2日(木) ○本会議第6日目

10月2日(木) ○本会議第6日目

10月2日(木) ○本会議第6日目

10月2日(木) ○本会議第6日目

10月2日(木) ○本会議第6日目

10月2日(木) ○本会議第6日目

10月2日(木) ○本会議第6日目

10月2日(木) ○本会議第6日目

10月2日(木) ○本会議第6日目

平成26年第4回定例会日程

第4回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時から。

12月1日(月) 本会議(議案審議)

12月9日(火) 本会議(一般質問)

12月10日(水) 本会議(一般質問)

12月11日(木) 予備日

12月12日(金) 総務文教常任委員会

12月15日(月) 民生産業常任委員会

12月16日(火) 建設企業常任委員会

12月22日(月) 本会議(委員長報告等)

(ただし、この日程は、議事の都合により、一部変更させていただく場合があります。)

編集後記

羽曳野市議会では本第三回定例会最終日に正副議長をはじめ、議会の構成に関する新たな役員等を決定いたしました。昨今、マスコミ報道を通じて地方議会のあり方や地方議員に対する厳しい視線が注がれているなか、今後も新議長を先頭に、市民の皆さまに信頼される議会を目指し邁進する所存ですので、引き続きご意見やご要望をお寄せ下さいますようお願いする次第です。

日に日に秋が深まる季節となりました。どうぞご自愛いただくことを議員一同お祈り申し上げます。

《市議会だより編集委員》

松村尚子 嶋田 丘

外園康裕 日和千賀子

林 義和 金銅 宏親

樽井 佳代子